

この書面の見本は（一社）化学情報協会がご利用者のために翻訳したもので英文の本文に代わるものではありません。本文との相違点がある場合は本文を優先します。詳細につきましては、（一社）化学情報協会までお問い合わせ下さい。

CAS 情報利用規約（2017年4月10日改訂）

目次

1. はじめに
2. 定義
3. CAS 情報 - 許可使用
4. CAS 情報 - 不許可使用
5. 特別許可
6. 詳細情報

I. はじめに

一般の方針

CAS は研究者個人およびグループの研究活動を助ける学術情報の流通を通じて世界的な科学の進歩に寄与することを方針としています。CAS の専門家数百人が毎日雑誌文献や特許を読み、情報の詳細な分析と索引作業を行っている結果、研究に役立つ情報を CAS データベースで系統的かつ容易に見出すことができます。

CAS は研究者が日常の研究活動を推進するにあたっての情報ニーズの変化を認識しています。技術の進歩、利用できる情報の豊富さ、新たなブレークスルーへの競争などに対処するためには、学術情報の入手と利用が一層容易に、また柔軟に行えなければなりません。

CAS はこのような容易かつ柔軟な情報入手の手段を「CAS 情報利用規約」に基づいて提供しています。プロジェクトにおいて専用ディレクトリまたはファイルを作成し、プロジェクトの存続期間中チームメンバーが情報を共有することができます。一機関内ではチームメンバーであると否とに関わらず世界的に情報の共有ができます（ただし集積や検索はできません）。データマイニングをサポートするため CAS または STN® の提供するツール内での利用を目的としたメタデータを、データを表示させることなく抽出することができます。CAS のレコードを STN® AnaVist™ でダウンロードすれば、第三者製のデータマイニングツールで CAS のデータを使用することも可能です。このような自由度の向上は、学術情報の流通と科学研究の進歩を更に推し進めることを目的としています。

CAS 情報利用規約は、研究者個人またはチームによる科学研究を支援すると同時に、CAS の基盤であるビジネスを維持するためのものです。CAS の情報を集積して機関内全員に提供することはこの規約の目的ではありません。CAS が認める研究者個人または研究チームでの利用を超えて、CAS データベースの代替となり得るような汎用的データベースを構築することを CAS は許可していません。

CAS 情報利用規約

この規約は、CAS 製品ライセンス契約により特別の制約が課せられる場合を除いて、CAS の情報すべてに適用されます。規約は CAS の裁量により変更されることがあります。

CAS の情報の著作権は米国化学会 (American Chemical Society, ACS) が保有し、すべての権利を保留しています。CAS の使命は化学および関連分野の学術情報の流通において世界での指導的地位を保つことです。

この規約では情報の正当な利用と不当な利用とを定義し、すべての配布形態 (印刷、電子、CD その他の媒体) に適用します。この規約は全体として解釈すべきものであり、一部のみを文脈から抜き出して解釈することは認められません。機械可読形態で提供される検索結果の所有権は CAS にあります。機械可読形態で得た検索結果を「CAS 情報の正当な利用」の項に示された以外の用途に利用するためには、その都度 CAS の書面による許諾が必要です。

この規約の適用対象は、機関にあつて業務上情報を検索あるいは最終的に利用する研究者、技術者、図書館員、情報専門家などです。CAS のライセンスするデータベースの販売、販売代理店、ゲートウェイサービス、Web 検索、出版、ソフトウェア開発、商業的再販などの事業者による情報利用にはこの規約は適用されず、別途契約が必要です。

ACS は CAS の情報に関して明示的・暗示的のいずれを問わず、いかなる保証も行いません。誤りが見出されたときは CAS Customer Care までご連絡ください。

II. 定義

この規約においては、下記のとおり定義した用語を使用します。

バックアップ : 配送中の喪失、誤消去等に備えて短期間保存できる、検索結果その他の情報。

CAS RN®, **CAS Registry Number®** : 各物質に CAS が識別のために定め割り当てた固有の番号。

Comment : 利用者が作成した CAS レコードあるいはデータ要素へのコメント (注記).

データ要素 : データベースの一つのレコードを構成する, 識別・定義が可能な基本的情報単位, たとえば発行年, 抄録, 資料の種類, 統制語索引, CASRN, 化学構造など.

データマイニング : 自動的な手段により複雑な関係を探査し浮かび上がらせる過程. データマイニングツールに用いられるアルゴリズムは, 多数のデータの多次元的关系を同時に検討し, データのクラスター化, 分類または新しい関係の構築を行います.

データベース : コンピュータによる検索のために構造化されたレコードの集合.

ダウンロード : CAS データベース (CAS が直接提供するデータベース, または CAS のライセンスを得たベンダーの提供するデータベース) からの機械可読形式の情報, あるいはそれに対応する印刷体またはマイクロフィルムからキーボード入力その他の手段により機械可読形式で作成した情報を取り込む過程.

検索代行者 : 外部の顧客に検索その他のデータ関連サービスを提供する個人または事業体.

情報専門家 : 情報の実際の利用者のためにデータベースの検索またはその他の情報関連業務 (分析など) を行う個人. これ以外の目的で研究またはその他の事業チームに所属している情報専門家は同時に利用者でもあり得ます.

Link : 利用者が作成した CAS 情報への固定された電子リンク情報.

メタデータ : データベースのレコードのアクセスポイントまたは要素を記述する個々のデータ要素.

MOL ファイル : 原子, 結合, 分子配位結合の情報を持つファイル.

機関 : サービス契約を締結する権利を有する企業, 官公庁, その他の団体 (大学など). 機関としての企業には世界各地の事業場, 支社, 子会社, 部門, その他持分 50%を超える事業体が含まれます.

Permanent Link あるいは “PermaLink” : Link 参照.

後処理 : データの照合, 並べ替え, 再編成, 書式設定, 書式変更, 編集などの少なくともいずれかの手段, または他の情報要素との組み合わせによって, 新たな文章情報あるいは

統計情報を作り出すレコード管理または処理方法。データマイニングの操作は後処理には含まれません。

プロジェクト：明確に定義された対象範囲，人員，継続期間を有する研究計画。

レコード：CAS アクセション番号とそれに付随する CAS データの一部または全部（たとえば文献データベースにおける CA 抄録番号と関連する CAS データの一部または全部，あるいは物質データベースにおける CASRN と関連する CAS データの一部または全部）。

Tag：利用者が作成した CAS Record, Data 要素に関連したデータを特定し，マークするために割り当てたラベル。

利用者：CAS 情報の実際の利用者でありライセンシーである個人。専ら仲介者として利用者のために情報の検索または分析を行なう情報専門家は含みません。

III. CAS 情報 - 許可使用

1. 利用者, 情報専門家, または検索代行者は, 本規約の条件を満たす限りにおいて, CAS 情報の後処理を行うことができます。この処理に CAS 以外または STN 以外のソフトウェアを使用し, CAS 以外の情報を含めることもできます。ただし出処が CAS であることを明示しなければなりません。

2. CAS または STN 製品ライセンス契約に適合する限りにおいて, データマイニングの目的のため CAS レコードのメタデータをダウンロードすることができます。これらのデータは CAS または STN のデータマイニングツールで利用することができます。第三者製のデータマイニングツールで CAS のメタデータを使用する場合は, CAS のメタデータを STN AnaVist のダウンロード機能によってダウンロードし, その利用条件に同意することが必要です。CAS のデータを上記以外の方法で無断利用することは禁じられます。この作業のために保存したデータに対しては本規約の定める制約が適用されます。データマイニングのために保存した CAS のレコードは本規約と矛盾せず, かつ STN AnaVist の著作権を表示したものでなければなりません。

3. 個人およびプロジェクトチームによる使用のため, 検索可能なプロジェクト用ディレクトリまたはデータベースを構築することができます。各利用者は個人的使用またはプロジェクトの存続期間中に限り, チーム内での共有のため最大 5000 件のレコードおよび最大 5000 件の MOL ファイルをダウンロードし保存することができます。レコードと MOL ファイルの出処は利用者 1 人あたりの制限を超えない限り, 複数の CAS 製品から取得しても差し

支えありません。

4. 利用者は妥当な利用の目的のために限り CAS レコードの電子媒体または紙媒体による複製を作成し、所属機関内に配布することができます。結果の不特定多数への公開、または他者のための研究への利用は妥当な利用とは見なされません。CAS レコードの複製には ACS の著作権表示を含めなければなりません。

5. 情報専門家は利用者に提供した検索結果のコピーをバックアップとして最長 1 年間、または所属機関の定めるレコード保存期間の上限まで保管することができます。

6. 検索代行者は特定の検索を依頼した機関外部の顧客に対して、SciFinder の利用を除き、CAS の情報の複製を作成し提供することができます。ただし ACS の著作権保有を明示することが必要です。バックアップのための複製は最大 1 年間、または検索代行者の顧客に対する義務により定まる期間、保存することができます。利用者は以後提供された情報を本規約に従って利用することができます。

7. 利用者は下記の場合に CAS の情報を所属機関外部に配布することができます。

- 著作権の有無に関わらず利用者自身の著作物に附属する参考文献表の一部として。
- 総説、ポスター、発表、研究報告、特許その他の学術的発表において。この場合 CAS の情報が ACS の許諾を得て複製されたことを明示する必要があります。
- 政府に提出する報告書において、法規または行政規則により情報および報告が要求されている場合。

8. 利用者はチームによる研究を容易にするためにリンクを作成し、利用者が雇用されている機関や外部の機関に配布することができます。ただし、リンクは CAS の製品を購入している CAS の顧客によって利用されることを想定しています。

9. CAS Registry Number® (CAS RN®) の使用に際しては CAS REGISTRY Number Verified Partner Program

<http://www.cas.org/content/chemical-substances/cas-rn-verified-partner-program>
を参照してください。

10. 利用者が CAS 情報を合法的に複製するときは、CAS の知的財産の盗用や不注意による不法な拡散を防ぐため、なるべく配布する一連の情報ごとに ACS の著作権表示 “Copyright <年> by the American Chemical Society. All Rights Reserved” を少なくとも 1 ヶ所に明示してください。(印刷物およびマイクロフィルムでは発行年、オンラインサービスでは提供年または現在年を使用してください)。

上記の制約の範囲外での利用については第 V 章「特別許可」を参照してください。

11. 利用者は利用者の機関内に Tag と Comment を作成し配布できます。

IV. CAS 情報 - 不許可使用

下記のような利用法はすべて、事前に CAS の書面による許諾を得ない限り禁止されます。

1. 利用者は事前に CAS の書面による許諾を得ることなく CA Lexicon のいかなる部分をも配布、複製、保存することはできません。CA Lexicon は著作権保護を受ける American Chemical Society の知的財産であり、STN のデータベースの検索補助手段として提供されるものです。

2. 利用者は本規約に規定されている場合を除いて、印刷物またはデータベースの全部または一部を記録することにより、意図または結果において印刷物の購読料金またはデータベースの利用料金の支払を回避することはできません。集中的または分散的なデータベースまたは CAS 情報のディレクトリの構築もこれに含まれます。

3. 利用者または情報専門家は CAS のレコードを、STN AnaVist を用いてダウンロードしたものでない限り、CAS 以外または STN 以外のツールを用いたデータマイニングに利用することはできません。上記以外の方法での CAS 情報の利用については CAS にご相談ください。

4. 利用者は自動化したプログラムを用いて直接または間接に集録、編纂物、データベースまたは便覧を作成または編纂する目的で CAS のコンテンツを系統的に検索することはできません。自動化した検索の例としては、たとえば CAS のデータをバッチ方式で抽出しダウンロードするように書かれたスクリプトが挙げられます。

5. 利用者は本規約に規定されている場合を除き、CAS レコードのいかなる部分も、またいかなる CAS データ要素も、インターネットまたはその他の手段により所属機関外に再配布することはできません。

6. Link はデータベースの強化、構築の目的のために集めたり配布することはできません。Link は検索チームの利用者で共有する共同のツールとして使用されることを意図します。

7. 法的に要求される CAS データを利用者から受領した政府機関は、同情報を他の機関(政

府機関を含む) との間で共有, 交換, 再配布することはできません.

V. 特別許可

利用者は CAS に特別許可を求めることができます. 契約により許可される可能性のある代表的な利用法の例として次のようなものがあります.

1. 利用者の所属機関の外部向け, または本規約による許容範囲を超える内部向けとして, 紀要, 書誌その他において CAS 情報を 1 回または定期的に発表すること.
2. 現行または計画中の CAS 情報の利用が本規約第 III 章の範囲を超える場合には STN Information Keep & Share Program を参照してください. 同プログラムでは, たとえば情報専門家がバックアップを 1 年を超えて保存すること, 利用者がレコードを規定より多数保存, または所属機関内において規定より広範囲に再配布する権利を保有することが, 有料で可能になります. STN へのアクセス手段を持たない利用者に対しては, CAS Customer Center が利用範囲の拡張, レコードの保存などについて支援を提供します.

VI. 詳細情報

さらに詳細な情報については下記にお問い合わせください.

CAS Customer Center

P.O. Box 3012

Columbus, Ohio 43210-0012

USA

電話 : 614-447-3700

(米国内無料) 800-753-4227

Email: help@cas.org

CAS Registry Number, SciFinder, および STN は米国内外を通じ American Chemical Society の登録商標です.